

## 第8回 ARFP 合同委員会バーチャル会合 2020年5月28日

アジア地域ファンド・パスポート(以下、パスポート)合同委員会(以下、JC)は、2020年4月21日~23日にかけて第8回対面会合をバンコクで開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による海外への渡航、集会の制限や、参加者の健康・福利・安全を考慮し、2020年5月28日に第8回JC会合をバンコクでの対面会合の代替としてバーチャル形式で開催した。この会合は、タイ証券取引委員会(議長)が主催し、オーストラリア、日本、ニュージーランド(副議長)、韓国の代表者が出席した。

### パスポートの進捗

韓国は、オーストラリア、日本、ニュージーランド、タイにおけるパスポートの実施に続き、金融投資サービス・資本市場法及びパスポートの実施に必要なその他関連規則の改正を完了した。韓国金融委員会(以下、FSC)は、2020年末までにARFPに基づくファンドの登録申請受付のための準備を完了し、受付が可能となることを見込んでいる。FSCはまた、2020年5月19日、規則改正に関する最新のプレスリリースを公表した。

ニュージーランド金融市場庁は、パスポートの下でパスポートファンドとしての登録を目指す初めての申請者と協働している。

JCは、新型コロナウイルス感染症がこの数カ月間にもたらした影響を認識している。現在、メンバー国の新型コロナウイルス感染症の状況は改善の兆しが見られる。対処すべき課題は数多くあるが、JCはファンドオペレーター、投資家、そして資本市場全般に対して、業界への関与と認知度を向上していくとともにパスポートが提供する機会を強調し続けていく。また、ARFPの枠組みに基づくパスポートファンドに関心があるファンドオペレーターに対してARFPのウェブサイト上で必要な情報を提供し続ける。

また、JCはパスポートの方向性についても協議し、協力覚書(MoC)の下で予定されているパスポートに関する報告書の作成方法や作業開始について検討することに合意した。JCは、JCと潜在的な新メンバーとの間で、パスポート参加によって想定される機会や実務的な検討事項について対話する、オブザーバーのための会合を継続して設置する。

### 次回会合

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況が続いていることを踏まえ、JCの次回会合は2020年10月にバーチャル形式にて開催される予定。

## 過去の経緯

2016年6月、オーストラリア、日本、韓国、ニュージーランド、タイは協力覚書（MoC）を締結した。JCはパスポートの効果的な実施と運用を統括するため、MoCに基づいて設立された。

APEC 財務大臣会合を経て設立されたパスポートは、リテール投資家に対し、投資ファンドのクロスボーダーの販売を行うことを可能にする。これは、投資家保護のための効果的な法規制を維持しつつ、より多くのファンドの選択肢を与えることで、投資家に対して利益をもたらすことを意図している。本制度はまた、地域の金融市場及びファンド業界の能力、専門性そして国際競争を強化することも目的としている。

2020年6月18日